

議会だより

発行：行方市議会 〒311-3512 行方市玉造甲 404 編集：広報委員会

令和4年12月

第4回
定例会



三十歳の笑顔 晴れやかに

三十歳を迎えた皆さん、おめでとうございます。

(令和5年行方市三十歳のつどい 1月8日 市文化会館)

Contents

- 第4回 (12月) 定例会 p. 2～9
- 第3回定例会 (予算決算特別委員会) p.10～11
- 一般質問 p.12～17
- 委員会レポート p.18～19
- 議会トピックス・市民の声 p.20

令和4年 第4回定例会

あ
ら
ま
し

◆第4回（12月）定例会は、12月1日から19日までの19日間にわたり開催され、報告2件、条例の改正や補正予算など17件の議案が市長から、条例の改正について1件の議案が議員から提出されました。議案は、審査の結果、いずれも原案のとおり、可決・承認されました。また、一般質問では11名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

第4回定例会 市長あいさつ及び提案理由の説明（一部抜粋）

様々な困難を抱える中であっても、私たち行政は、市民の暮らしを支える基盤として、安全で安心な暮らしのコンサルティングをする存在として、必要な施策に着手していかねばなりません。そのことを念頭に置きながら、今ある危機や困難への対応をチャンスと捉え、この難局を乗り越えることで、さらにその先の未来にある本市の持続的な発展に向け、職員一丸となって各種施策に取り組んでまいりたいと思います。

今後とも機動的で柔軟な住民サービスへの対応と、着実な施策の実践を推進してまいります。



第4回定例会の経過

12月1日(木)〔議会運営委員会〕

〔本会議〕開会

※議案の内容は次のページから

会期の決定、諸般の報告、

議案の上程、提案理由の説明

5日(月)〔本会議〕一般質問

6日(火)〔本会議〕一般質問

7日(水)〔本会議〕一般質問

8日(木)〔本会議〕議案質疑、委員会付託

(特別委員会設置、委員の選任)

〔予算特別委員会〕(正副委員長の互選)

9日(金)〔総務委員会〕付託案件の審査

12日(月)〔教育厚生委員会〕付託案件の審査

13日(火)〔経済建設委員会〕付託案件の審査

14日(水)〔予算特別委員会〕付託案件の審査

19日(月)〔議会運営委員会〕

〔本会議〕委員長報告

質疑、討論、採決

追加日程

閉会中の所管事務調査

議員の派遣

閉会

▼定例会の様子はこちら



令和4年第4回行方市議会定例会 付託案件の審査

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は8ページをご参照ください。

総務委員会

Q 行方市職員の給与に関する条例及び行方市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

令和4年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員及び一般職の任期付職員の月例給及び特別給の改定を行うもの

Q 現在の大学卒業者の初任給の金額は。大学卒業者の初任給が3千円上がるということは、約何%の賃上げになるのか。

A 現在、大学卒業者の初任給は1級29号で、金額は18万8700円となります。この金額から約1.6%の引上げとなります。



Q **A**

行方市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について

令和4年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に伴う一般職の職員の給与改定に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行うもの

Q 改正前の割合で支給された12月期末手当の差額の取り扱いは

A まず、現行ごおりの割合で支給し、差額分については、可決後の12月末に支給する予定です。

▼行方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

令和4年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に伴う一般職の職員の給与改定に準じ、会計年度任用職員の給料表の改定を行うもの

Q **A**

行方市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員法の一部を改正する法律(令和3年法律第63号)の施行に伴い、職員の定年年齢の引上げに関する規定の整備等について、所要の改正を行うもの

Q 定年年齢を引き上げること、新規採用職員の人数制限の有無は。

A 定年が延長されても、来年から極端に採用が減るといったことではなく、これまでと変わらず、毎年基準に合わせて新規採用は続けていきます。

▼地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法の一部を改正する法律(令和3年法律第63号)の施行に伴い、職員の定年年齢の引上げに係る関係条例の整備を行うもの

教育厚生委員会

Q 行方市いじめ問題再調査委員会条例の一部を改正する条例について

行方市いじめ問題再調査委員会の組織において委員の上限の定数を増やすとともに、委員会の所管部署を変更するもの

Q 所管部署を総務課に変えることで、再調査の客観性が上がるのか

A 教育委員会で別に設置する行方市いじめ問題専門委員会の調査結果について再調査を行うものであることから、総務課に所管を変更することで客観性、公平性、中立性が確保できます。

Q 行方市特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

特別職の職員で非常勤のもののうち、行方市学校運営協議会委員の報酬の額を定めるもの

Q 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「学校評議員制度」との違いは

A 「コミュニティ・スクール」が設置された時点で、学校評議員会から移管される形になります。これまでは、学校の方を評価する形だったものが、今後は、学校を応援し、協力していくという形になります。

Q 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の最終的なイメージは

A 委員の方たちが中心となり、その学校で、子供たちのためにどんな支援があればもっと教育が広がるかを話し合い、地域と学校をつなげる役がコミュニティ・スクールです。子どもたちの教育や安全に地域の方の力をお借りし、協力的体制を作っていければと考えています。

▼工事請負契約の締結について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び行方市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年行方市条例第49号）第2条の規定により、提案するもの

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 行方市文化会館大規模改修工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 5億6760万円 |
| 4 | 契約の相手方 | 株木・藤崎特定建設工事共同企業体
代表構成員
茨城県水戸市吉沢町3-11番地1
株木建設株式会社茨城本店
専務執行役員本店長
黒江俊郎
構成員 |

5 工期
議決日の翌日から令和5年12月21日まで

経済建設委員会

行方市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17の2第1項の規定に基づき、開発行為の許可等に関する事務及び優良宅地造成の認定に関する事務について、令和5年4月1日より茨城県から権限移譲を受けることから、関連する手数料の名称及び額を定めるもの

Q 行方市下水道条例及び行方市農業集落排水事業に関する条例の一部を改正する条例について

特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業に係る使用料の改定を行うとともに、検針業務を隔月ごとに実施することとするもの

Q 下水道及び農業集落排水事業の水洗化率は

A 令和4年11月末現在、流域関連公共下水道は75・9%、特定環境保全公共下水道事業は69・1%、農業集落排水は75・2%（玉造北部地区50・7%、榎本地区100%）となっています。

Q メーター検針を隔月で行うことによる費用削減効果は

A 検針員の人件費が、1年間で100万円前後軽減される見通しです。

QA 行方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

給水料金の算定の基礎となる給水量の測定を、隔月ごとに実施することとするもの

Q 制度改正内容の周知方法は

A 市ホームページや市報への掲載、さらに水道加入者全戸へチラシを配布して周知

QA の徹底を図っていききたいと考えています。

QA 工事請負契約の締結について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び行方市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年行方市条例第49号）第2条の規定により、提案するもの

- 1 契約の目的 行方市環境美化センター基幹的設備改良工事
- 2 契約の方法 随意契約（公募型プロポーザル方式）
- 3 契約金額 14億9600万円
- 4 契約の相手方 神奈川県横浜市鶴見区末広町2丁目1番地 JFEエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 大下 元
- 5 工期 議決日の翌日から令和8年3月31日まで

Q 入札の方法は。応募は一社だけか

A 入札の方法は、公募型プロポーザル方式となります。一社のみ応募があり、審査をさせていただきます。

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、請願（陳情）者の住所、署名又は記名押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名又は記名押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

（表紙例）

〇〇〇に関する
請願（陳情）書

紹介議員
署名又は
記名押印

印

（内容例）

〇〇〇に関する請願
（陳情）

1. 要旨
2. 理由

令和 年 月 日
請願（陳情）者の住所
署名又は
記名押印

印
行方市議会議長 殿

追加議案

▼専決処分の報告について

損害賠償の額を定め、和解することについて（1件）

議員発議

▼行方市議会委員会条例の一部を改正する条例について

予算及び決算審査を充実させるべく、新たに予算決算常任委員会を設置するため、所要の改正を行うもの

スマホで読める！議会だより デジタルブック配信しています

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
 - 10言語で読めます。
 - 音声読み上げもできます。
 - 文字サイズを調整できます。
- ※ブラウザは音声読み上げに対応しておりません。
音声読み上げには無料アプリ（カタポケ）のインストールが必要です。

※ デジタルブックの配信は発行日の10日後となります。

無料アプリ『カタポケ』
このアイコンが目印です。



ON AIR

本会議の様子を「なめがたエリアテレビ」にて、
生中継しています。

インターネット（パソコン、スマホ）
では、録画中継をしています。

現在、平成29年第2回定例会から
令和4年第3回定例会までがご覧にな
れます。

準備が整い次第、第4回定例会も公
開いたします。



なめがたネット放送局を検索し、市議会録画中継へ

本会議において 賛否が分かれた議案

議案
第51号

可決

行方市下水道条例及び行方市農業
集落排水事業に関する条例の一部
を改正する条例について

反対討論

利用者に対して使用料改定の理解が不十分である。前回の改定時と同様、市報やホームページ、検針時のチラシ配布での周知を図ることで理解を得られたとあるが、10月28日の諮問委員会答申から提案までの1カ月間で十分な周知が図られたのか。そして、一方向の不完全な告知で、果たして有効な理解が得られるのか甚だ疑問である。加えて、この苦難の時期に、負担と分配、全く逆のことが同時に行われている違和感は、容易に受け入れられるものではない。農業集落排水事業について、特に玉造北部の経営健全化には、短期的に収益性に着眼することより、本来の目的に沿った事業を完遂することこそが唯一の道であると考ええる。

※賛成討論はありませんでした。

発議
第4号

可決

行方市議会委員会条例の一部を改
正する条例について

反対討論

もう少し内容を精査し、後世に残す条例として立派なものに作ってからの提出で遅くはないと考える。議会運営委員の皆さんが苦勞されてここまで持ってきたと思うが、もっと踏み込んで、ここにいる17名が理解して提出して制定できるように、もっと頑張っていたいただいても良かったのではないか。

賛成討論

議会運営委員会で十分に協議し、委員会で決まったものであるので賛成。

議案賛否一覧表

(賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=ー、議長=■)

賛否が分かれた 議案と賛否結果	1 中城かおり	2 伊勢山仙寿	3 高野 市郎	4 阿部孝太郎	5 藤崎仙一郎	6 小野瀬忠利	7 栗原 繁	8 土子 浩正	9 貝塚 俊幸	10 鈴木 裕	11 宮内 守	12 高橋 正信	13 小林 久	14 高木 正	15 大原 功坪	17 高柳孫市郎	18 岡田 晴雄	賛否結果	
議案 第51号	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	×	■	可決	
発議 第4号	×	○	△	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	■	可決

※賛成者を起立させ、表決を行いました。

※議長は通常、表決に加わりません。

※棄権は表決する権利を行使しなかった場合です (棄権は退席を含みます)。

令和4年第4回行方市議会定例会 提出議案議決結果

〈市長提出議案〉

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
報告第14号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定め、和解することについて)	—	—
議案第45号	行方市職員の給与に関する条例及び行方市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第46号	行方市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第47号	行方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第48号	行方市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第49号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第50号	行方市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第51号	行方市下水道条例及び行方市農業集落排水事業に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (賛成多数)	経済建設委員会
議案第52号	行方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第53号	行方市いじめ問題再調査委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第54号	行方市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第55号	工事請負契約の締結について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第56号	工事請負契約の締結について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会

〈議員提出議案〉

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
発議第4号	行方市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決 (賛成多数)	—

※ 色が付いたものは賛否の分かれた議案です。

本会議の内容を知りたい「行方市議会 会議録検索システム」

本会議の内容は、なめがたエリアテレビや、インターネット録画中継でもご覧になれますが、会議の公式記録は会議録となります。会議録は、インターネットにて**全文を確認**できます。

市議会ホームページで「会議録」を選択してください。



第4回（12月）定例会で補正された予算（令和4年度）

議案番号	補正額(総額)	主な内容	議決結果
報告第13号 一般会計(第7号)	3億8,069万9千円 増額 (183億7,016万2千円)	○専決処分の承認を求めることについて ・臨時特別給付金事業 / 2億2,382万9千円 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 / 1億655万7千円 など	原案承認 (全会一致)
議案第57号 一般会計(第8号)	8億51万2千円 増額 (191億7,067万4千円)	・ふるさと応援寄附金募集事業 / 1億5,981万8千円 ・財政調整基金積立金 / 1億7,695万8千円 ・行方市ふるさと応援寄附金基金積立金 / 2億5千万円 ・行方市公共交通システム事業基金積立金 / 4,293万8千円 ・不妊治療費補助金 / 1,304万2千円 ・企業立地促進補助金 / 2千万円 など	原案可決 (全会一致)
議案第58号 国民健康保険特別 会計(第1号)	216万9千円 減額 (47億6,083万1千円)	・職員給与費 / △216万9千円	原案可決 (全会一致)
議案第59号 介護保険特別会計 (第2号)	保険事業勘定 7,586万円 増額 (40億6,957万3千円) 介護サービス事業勘定 232万2千円 増額 (1,272万2千円)	・職員給与費 / △258万3千円 ・国庫支出金等償還金 / 5,965万5千円 ・一般会計繰出金 / 1,878万8千円 ・一般会計繰出金 / 232万2千円	原案可決 (全会一致)
議案第60号 水道事業会計 (第1号)	【収益的収入】 2万円 増額 (9億4,821万4千円) 【収益的支出】 1,634万5千円 増額 (8億3,689万円)	【収益的収入】 ・他会計補助金 / 2万円 【収益的支出】 ・動力費 / 1,844万5千円 ・職員給与費 / △210万円	原案可決 (全会一致)
議案第61号 下水道事業会計 (第1号)	【収益的収入】 22万2千円 減額 (8億2,330万2千円) 【収益的支出】 22万2千円 減額 (8億2,292万6千円) 【資本的収入】 766万4千円 減額 (3億8,082万8千円) 【資本的支出】 766万4千円 減額 (6億2,603万1千円)	【収益的収入】 ・他会計補助金 / △22万2千円 【収益的支出】 ・動力費 / 388万3千円 ・職員給与費 / △410万5千円 【資本的収入】 ・他会計補助金 / △766万4千円 【資本的支出】 ・職員給与費 / △766万4千円	原案可決 (全会一致)

※報告第13号及び議案第57号から議案第61号までは、予算特別委員会に付託されました。

決算審査について

令和3年度の一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算は、9月（令和4年第3回）定例会において予算決算特別委員会に付託され、9月20日から22日までの3日間で審査されました。

委員会では、市政全般にわたり多くの質疑があり、審査の結果、全ての会計において認定されました。

ここでは、質疑の内容を抜粋してお知らせします。



Q A

新公共交通システム事業

Q 広域バスと市宮路線バスそれぞれの一日当たりの乗客数は

A 令和3年度は、コロナ禍により結婚対策のイベント等ができませんでしたが、今年度はこれから、潮来市と共催でアントラーズ婚活や行方市地域結婚支援者等チームOSKの協力によるプチお見合いを予定しています。令和4年度の決算時には、ある程度の成果が出ると思われれます。

Q A

結婚対策支援事業

Q 結婚対策にもう少し力を入れても良かったのではないかと

A 土地売却収入については、旧小高小学校の校庭を島並鉾田線へ、旧武田小学校付近の市有地を民間企業へ売り払ったもの等となります。物品売却収入については、総務課の消防積載自動車、財政課所有のトラックとワゴン車、旧玉造幼稚園で使用していた幼稚園バス2台を売り払ったものとなります。行方市開発公社清算金については、開発公社の解散に伴う清算金であり、出資団体である本市の歳入となります。

Q A

財産売却収入

Q 土地売却収入、物品売却収入、行方市開発公社清算金の内容は

A 購入した15台のキックボードは、令和4年8月からファーマーズヴィレッジへ5台設置し、運用開始しました。残りはコテラスと虹の塔へ5台ずつ設置する予定で進めています。今後、利用状況を見極めながら、キックボードの配置を変えたり、市のイベント等で皆さんに体験していただいたりというような施策も進めていければと考えています。

Q A

スマートモビリティ活用推進事業

Q 購入した電動キックボードの運用状況は

A ご承知のとおり、令和3年度で補助の方が終了となり、最後の決算となります。100kウルトラマラソンもこれまで同様、ツアーという形で実施し、協力いただいていたということでした。

Q A

鹿行DMOプロジェクト

Q この決算で最後の支出となり、完全に自走式になったという認識でよろしいか。100kウルトラマラソン等も今までと変わりなく実施していけるか

A 霞ヶ浦広域バス(旧玉造町駅～土浦駅)は85人程度、鹿行北浦ライン(白帆の湯～道の駅いたこ間)は30人程度、神宮あやめ白帆ライン(麻生庁舎～イオン鹿嶋店)は100人程度、市宮路線バス(3ルート)は、25人程度となっています。

地域おこし協力隊事業

Q 現在3名の隊員が活動しているが、新たに、行方市の基幹産業である農業に関しての人材を求めている。どうしたいか

A 経済部と協議し、国や県の募集サイトなどで、地場産業の農業における隊員募集を検討したいと考えています。

保健衛生総務事務費

Q 消耗品費の内訳は

A 抗原検査キットの購入が大きく占めています。残りは、自宅療養者に対する食料支援、その他事務用消耗品となっています。

地域医療対策事業

Q 医師確保のための寄附講座開設寄附金について、その後医師にどのような貢献をしていただいているのか

A 医師の確保ということで、年間1千万円の5カ年契約となります。この1千万円の効果として、筑波大学からなめがた地域医療センターに整形外科の医師に来ていただいています。

農業振興事業

Q なめがた新規就農活力応援金補助金の受給要件は

A 新規就農された方で、

- ① 市内に住所を有し、市内で農業経営を行う方
- ② 年間の農業従事日数が200日以上を見込める方
- ③ 年齢が55歳未満の方
- ④ 農業経営改善計画の認定申請を行う方
- ⑤ 新規就農者育成総合対策の支給対象者でない方
- ⑥ 農業委員会が推薦する方が受給要件となります。

6次産業推進事業

Q ECサイトシステム業務委託の内容は

A 「なめがたさんちの特選マルシェ」というECサイトの運営業務の委託となります。本市の6次産業化の取組を加速させるため、生産者を支援する体制を整備し、地域特産品の販路開拓の促進と情報発信の強化等を目的としています。

水産振興事業

Q がんばる水産振興事業の内容は

A 行方市漁業振興協議会で実施している事業となります。内容は、水産物販売促進事業として歳末漁師市の実施、学校給食の配膳事業としてどんぶり付きのコイ（唐揚げ）を出しているものです。

温浴施設及び観光交流センター管理事業

Q 温浴施設休業要請協力支援金と温浴施設損失補填金の違いは

A 温浴施設休業要請協力支援金については、昨年コロナ禍による休業要請に対する支援金となります。温浴施設損失補填金については、温泉井戸配管の劣化等により水道水を代替して使用した期間があり、対前年度との水道使用料金の差額を補填し交付したものです。

教育振興補助事業

Q 日本スポーツ振興センター負担金について

A 小学生・中学生・幼稚園児が、学校又は幼稚園において（登下校、部活動も含む）事故等があった場合に共済金が下りる災害共済の掛け金となります。令和3年度は小学校で41件、中学校で45件が対象となりました。

学校管理費

Q 委託料の不用額が発生した理由は

A 新型コロナウイルス感染症の影響で、スクールバス運行業務委託料が減少したことによるものです。

市の考えを問います

一般質問

12月5日 (4議員)

中城 かおり (一問一答) ……12 ページ

1. 女性活躍推進について
2. 持続可能な農業の推進について
3. 行方市環境基本計画について
4. 市民の健康づくりについて

小野瀬 忠利 (一問一答) ……13 ページ

1. なめがたエリアテレビについて
2. 市内公共交通について
3. 子育て支援について

高木 正 (一問一答) ……13 ページ

1. 行政の使命と責任について
(市民の求める行政の在り方とは何かを問う)

伊勢山 仙寿 (一問一答) ……14 ページ

1. 子育て環境について
2. イノシシ被害の状況と対策について
3. DXの推進について

11名の議員が登壇し、執行部に対し方針等を問いました。紙面の内容は、質問・答弁共に議員自らが要約・執筆、寄稿したものを掲載しています。

12月6日 (4議員)

貝塚 俊幸 (一問一答) ……14 ページ

1. 財政について
2. 経済対策について
3. 文化財について
4. 道路整備について

鈴木 裕 (一括後一問一答) ……15 ページ

1. 新庁舎建設事業について
2. 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業について

阿部 孝太郎 (一問一答) ……15 ページ

1. 公共施設再編に関して
2. 不妊治療費助成事業に関して

栗原 繁 (一括後一問一答) ……16 ページ

1. 地域医療について
2. 新型コロナウイルス感染症の現状について

12月7日 (3議員)

高野 市郎 (一問一答) ……16 ページ

1. 市消防団について
2. ムービングハウスについて
3. スマートモビリティ活用推進事業について

高橋 正信 (一問一答) ……17 ページ

1. 過疎対策について

小林 久 (一括後一問一答) ……17 ページ

1. 二湖の水産物
2. 義務教育
3. 過疎対策

※新型コロナウイルス感染症対策として、一議員 90分以内となっている一般質問の時間を **60分以内**として実施しました。

持続可能な農業の推進について

問 総務部長 人事評価では、男性、女性職員区別なく、公平、平等に評価をしています。

答 総務部長 人事評価では、男性、女性職員区別なく、公平、平等に評価をしています。

問 男女が同じ成果・実力でも、評価に対するバイアスはかかっていますか

答 総務部長 課長補佐以上の管理職の総数は89名で、うち女性管理職は14名となっています。

問 女性活躍推進について
市長 男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法の目的に沿い、特定事業主行動計画を策定し、女性職員の活躍できる環境づくりを、組織全体で取り組んでいます。

女性活躍推進について



中城 かおり 議員

市民の健康づくりについて

問 健康診断等の受診率向上の取組は
市民福祉部長 A-1を用いた勧奨のハガキ、なめがたエリアテレビ、市報、ホームページなどで啓発しています。

答 市民福祉部長 A-1を用いた勧奨のハガキ、なめがたエリアテレビ、市報、ホームページなどで啓発しています。

行方市環境基本計画について

問 リーディングプロジェクト「環境を思いやる人づくり」プロジェクト
市の花苗の無料配布状況は
経済部長 6月が29団体、11月が30団体、3千本ずつの配布を行っています。

有機農業の推進について

問 有機農業の推進について、有機肥料や土壌管理の補助の積極的な支援を要望します
経済部長 適切な情報提供や支援策の創設等を、速やかに実施したいと考えています。



小野瀬 忠利 議員

Q なめがたエリアテレビについて

問 現状と今後の方向性について

答 企画部長 令和2年度までに、置局を7カ所整備し、令和3年度に追加置局24カ所の発注をしており、令和4年度内に開局ができる見込みとなっております。視聴状況の把握については、令和5年度までに市内全域を再度調査する予定であり、調査結果も踏まえ、適切な対応を講じてまいります。

Q 子育て支援について

問 保育施設・幼稚園の現状と課題及び今後の対応について

答 市民福祉部長 市内には、保育園と認定こども園を合わせて8園が開園しており、利用定員

は770人です。令和2年11月1日現在の利用者は813人でしたが、令和3年は800人、令和4年は757人と、年々減少しております。全国的な社会問題となっている人口減少や少子化の影響等により、本市の保育等施設も利用者の減少が続いております。定員が満たされないことは、余裕を持った保育ができません。保護者にとっても利用しやすくなる一方で、施設の経営面が厳しくなる側面があります。定員割れの状況等が長く続く場合は、施設の定員基準の見直しも必要と考えております。

国も、空きのある施設を活用し、子育て相談事業や未就園児を定期的に預かることも視野に入れて検討しているようですので、本市においても柔軟に対応していきたいと考えております。

問 保育士の配置基準・加配について

答 市民福祉部長 令和4年4月現在で、保育士数は、市内の全施設で余裕があり、地域子育て支援拠点事業等の実施などを行う際に、余裕を持った子育てができていくというようになっており、国からの加算の対象にするなどできております。

Q 行政の使命と責任は、市民の生命、財産、日常生活の安心・安全・安寧を守る事に尽きる

問 行政運営指針について

キリンを主体とした動物公園がだいぶ遅れている。度重なる設計変更や契約としての瑕疵担保責任、損害賠償請求、事業リスク、市長責任の所在等、今でも事業の見直し、中断すべきと思うが

答 市長 国に対しての責任の回答がなく、目下確認中です。また、オープンすれば、20万人/年の入場を見込め、問題ありません。

問 玉造支団羽生消防団22名退団について。市政運営の最優先は、地域、市民の災害、社会不安への対応である。責任者として、なぜ退団届を受理したのですか

答 市長 市ではなく、団長が受け取ったものである。団としての

組織の存在が必要であると思いません。一方、今後の対応としては、新たな自主防災組織や募集も可能です。

問 羽生消防団は断腸の思いでの届出であり、市長として認識がズれているのではないか。届出の撤回、対応への話し合いの気持ちは、羽生地区200世帯のためにありますか

答 市長 市長として、羽生消防団の再設定をお願いしなければならぬと思います。

問 入札について

①北浦体育館補強工事
教育委員としての入札は誤解を生み、公平・公正に欠けるのでは
②手賀残土処理運搬業務随意契約については、資料の情報開示請求中

国道355号線用土使用としての無害証明書の不存在説明も要求中である

答 総務部長 残土は公共工事での再利用可能とのことで、銚田工事事務所と協議し、国道355号線のバイパス工事で利用することになり、県の工事請負業者と随意契約し、土の処分を行ったことです。



伊勢山 仙寿 議員

子育て環境について

問 子育て環境について

答 市長 本市では、子育て支援を行方市総合戦略の重点施策と位置づけ、未来をひらく子供が健康やかに生まれ育つまちづくりを基本理念に取り組んでいます。

答 市民福祉部長 子育て世代包括支援センターでれみを主体に、母子の不安や負担をなくすべく産前産後のサポート事業を始めとした妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に取り組んでおります。物品支援として、授乳服や紙おむつ等の贈呈、出産ほう賞金として子ども一人につき5万円を支給しています。また、働く保護者を支援するため、保育所、認定こども園による子ども子育て支援事業、放課後児童クラブ等の事業を実施して安心して子育てができる環境の整備を図っています。

問 本市の公園施設の状況について

答 建設部長 本市には大小合わせて17カ所の公園・児童公園があり、これらの公園には各種遊具、トイレ、あづまや等、さまざまな公園施設を設置しております。さらに子育て環境確保の一環として、小牧板峰公園のリニューアルを検討しています。

答 市民福祉部長 麻生公民館の1階ロビーに子供の遊び場、子育て親子の交流の場として遊びのエリアを整備しました。

イノシシ被害の状況と対策について

問 人や人家への危害が加えられた事案の報道が全国各地でされているが、本市の状況と対策について

答 経済部長 目撃情報のうち、民家の軒先への侵入、さらに北浦小、麻生中付近ほか教育施設等での目撃について危惧しているところです。本市としましては、関係部署間で共有し、連携を強化し、被害防止対策等を拡充してまいります。

財政について

問 過疎対策事業債の有効活用について伺う

答 市長 本市は令和3年4月1日に施行された特別支援法により、過疎地域に指定を受けたことで過疎対策事業債の起債が可能となりました。過疎対策事業債は、地域の持続的に資する事業を広く対象とし、他の地方債と比べ大変有利な起債であります。本年度は子育て環境の充実を図るため、公園施設の改修、公民館へのキッズスペースの設置、不妊治療費補助を実施します。この有利な起債を積極的に活用し、地域産業の地盤の強化を図るとともに、人口減少や少子高齢化への対応に向けた事業を推進していきます。



貝塚 俊幸 議員

経済対策について

問 燃料、電気代、資材の高騰により、本市伝統産業である水産業の厳しい経営実態の支援策について伺う

答 経済部長 水産業の経営実態と水産加工業者の支援策は、国交付金を財源として農業資材等高騰緊急対策事業を創設、水産加工業者も同様に、国交付金を活用し創設した事業者経営支援金制度により、要件を満たした方に支援を実施しました。

文化財について

問 文化遺産の保護及び活用の推進について。文化財案内看板の修繕と橋郷造神社の弟橘姫の像が盗難されているが、その経緯と今後の計画について伺う

答 教育部長 文化財案内看板の修繕については、100近くの案内板、説明板があり、早急に当該団体と連絡調整を行い、修繕計画を策定し、計画的に進めていきます。弟橘姫像については、常陸風土記の意匠地史跡に地元彫刻家の制作により、銅像を設置建立したものの一つです。平成29年に盗難が確認され、再設置はこれまでも検討を重ねてきましたが、今後も前向きに検討していきたいと考えています。



新庁舎建設事業について

問 新庁舎建設に向けて、8月以降からの経過の確認とこれからの市長の考えについて伺う

答 市長 旧救命救急センターを活用した庁舎建設を進めることで、現在の建設資材高騰などに対する費用の縮減、工期の短縮、建設用地の確保といった経済合理性を得ることが可能となっております。10月に地域の代表である区長に対し意見を伺ったところ、新庁舎の可能性と病院を活用した庁舎建設について多くの区長から理解を得られることができたと思っております。

問 私たち議員も地域の代表であるが、議会ではまだ結論は出ていないということ、区長に対して話されているか

答 市長 議会については私たちが代理答弁するわけにはいきませんので、議会の方でお願いを



鈴木 裕 議員

しなければなりません。8月の臨時議会、9月の定例議会での否決についての部分は市民に任せなければなりません。我々としては、なめがた地域医療センターの旧救命救急センターの土地を活用していくという議論を進めていきたいと考えています。

霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業について

問 これまでの進捗状況について

答 企画部長 令和4年10月オープンを予定していましたが、資材高騰が止まらず、資材確保も困難な状況が継続しており令和5年11月のオープンを受け入れざるを得ない状況です。工事の進捗状況は定期的に市への報告を課しています。

問 霞ヶ浦の景観、自然や小動物との触れ合いは癒しの意味もある。これまで来た結果を恐れず、素晴らしいふれあいランドが誕生するよう頑張っていたか

答 市長 市民の癒しの場として、きちんとした形のものとして提供させていただくことが市としての方針。工事の遅れは様々な要因が重なり合っている中で、市民の皆様のご意見を頂戴しながら、この地域の活性化のために努力をしております。



公共施設再編に関して

問 公共施設の再編はどのように行われるか

答 市長 現在の公共施設は求められる役割や機能も変化しており、重複した機能や目的を有する施設が複数存在しています。施設の統廃合や廃止、複合化については、地域住民や施設使用者からのご意見等を十分に配慮しつつ、議会上程に向けた協議を丁寧に進めます。

問 新庁舎建設と既存庁舎の取り扱いに関して

答 企画部長 庁舎建設基本計画で、現庁舎跡地活用方針を定めており、各地域の特性、これまでの歴史や経緯等を踏まえて、麻生庁舎跡地周辺をパブリック機能の集積拠点、北浦庁舎跡地周辺をスポーツ・文化の拠点、玉造庁舎



阿部 孝太郎 議員

跡地周辺を定住促進拠点と整備の方針を示しています。地域住民の意向や提案を聞きながら、整備や解体に係る必要な財源を確保して取り組んでいきます。

不妊治療費助成事業に関して

問 不妊治療費助成事業の内容

答 市民福祉部長 ①不妊検査は、不妊治療を行う前の不妊の原因を探るものです。検査費用の一部について5万円を上限とし、かつ年度内1回を上限に助成します。②基本的治療には大きく一般不妊治療、生殖補助医療及び男性不妊治療の3種の治療があります。3割分の自己負担額を全て助成します。③先進医療は、妊娠確率を上げるために使われるオプション的な治療です。診療費用のうち、10万円を上限とし、かつ年度内2回までを助成します。なるべく負担を少なくし、この最初の

①不妊検査をためらわずにできることを、私たちも希望して制度設計しました



栗原 繁 議員

地域医療について

問 地域医療について

答 市長 本年3月に策定した行方市総合戦略における重点政策として、市民が安心できる医療体制の維持と地域医療体制の充実を掲げております。

地域医療の現状といたしましては、茨城県の人口10万人に対する医師の数は203.6人で、全国47都道府県中46位と、全国的に見ても医師が大変不足している状況です。また、茨城県内でも本市を含む鹿行5市で構成します鹿行保健医療圏の人口10万人に対する医師数は93.6人、行方市単独では62.1人と、医師数が非常に少ない状況になっているところであり、こうした医師不足による地域医療の脆弱さを解決するため、本市といたしましては、近隣市

及び鹿行保健医療圏をはじめとした各医療機関と連携し、市民が安心できる医療体制の維持に努めているところです。

休日、夜間の医療体制として、行方市、鉾田市及び小美玉市の3市で鉾田地域病院群輪番病院協定を締結し、休日及び夜間における重症救急患者の受入れ態勢の確保を行っております。

さらに、鹿行5市で夜間、小児救急診療所の運営に係る協定を締結し、休日、夜間の小児の急な発熱などに対します救急診療体制の確保を行ってきており、どの年代におきましても、緊急時に医療が受けられる体制を整えているところであります。

問 目指すべき地域医療の体制とは

答 市長 この地域において内科、外科、整形外科、小児科、産科系がきちんと整っているかというところが、基本的に地域医療のポイントであります。



高野 市郎 議員

市消防団について

問 市消防団について

答 市長 本市では、消防組織法に基づき、火災、風水害、震災の際に救助・救出、警戒巡視、避難誘導など、被害の軽減に努めるとされています。平成23年の東日本大震災、令和元年の台風災害時には、消防団に地域の見回り等一般的な活動をしていただき、市民の安心安全を確保することができました。

答 総務部長 行方市消防団は、3支団、14分団、70部（うち女性部1）で、団員数は1173人、年齢構成は、20～30代が61%、40歳以上が39%、勤続年数は、5年未満22%、5～10年未満が28%、10～15年が22%、15～20年が17%、20年以上が11%です。次に消防関係の主な行事は、4月の消防団

✓ 辞令交付式他6件あります。入退団は届け出制であり、通常は、部の役員を通じて消防団長宛に入・退団届を提出・承認となっております。消防団の運営資金等の手当ての改善は検討していきたいと考えています。

ムービングハウスについて

問 利用方法等、利用開始の時期、利用料金について

答 企画部長 利用方法、利用開始時期、利用料金については、現在多方面から検討中です。

スマートモビリティ活用推進事業について

問 電動マイクロモビリティの活用方法について

答 企画部長 スマートモビリティ活用事業の電動キックボード15台の導入後、5台のみをなめたファーマーズヴィレッジにて試験運用中です。

Q 過疎対策について



高橋 正信 議員

問 支援プランの子育て環境充実支援事業は、どのような事業内容になるのか伺う

答 市民福祉部長 国が令和5年度子ども家庭庁を創設し、令和6年度に向けて各自治体に、子ども家庭センターの設置が義務付けられることとなります。また、子育て情報提供ということ、子育てガイドブックや電子版ホームページの子育て日和リニューアル等を進められればと思っております。

問 今年度第2次補正予算が12月2日に成立。支援が手薄なゼロ歳児から2歳児に焦点を当てた出産子育て応援交付金の予算が盛り込まれていると聞いているが、どのような支援策になっっていくのか

答 市民福祉部長 出産、育児等の見直しを立てるための面談や情報発信、相談の随時受付を継続実施していくという支援にな

り、この伴走型支援と経済的負担を軽減する支援、妊娠届出時に5万円、出生届出後に5万円という経済的支援を一体化して実施する事業となります。

問 国の予算措置10分の10ではなく、自治体負担が6分の1と聞いているが、市長の所見を伺いたい

答 市長 行政として、この支援事業にしっかりと取り組ませていただきたいと思います。

問 インフラ交通拠点整備について伺う

答 企画部長 東関道潮来鉾田間は、令和7年度から令和8年度開通を目指すといわれ、パークینگについては、行方市青沼地先を示されています。市としてパークینگと併設した地域振興施設を考えており、県道からも利用できる施設といたします。

問 北浦複合団地の企業誘致に対する進捗度は

答 企画部長 製造業、データセンター、不動産業等8件の問い合わせがあります。

問 流通とか農産物の加工場等、その地域に合った企業誘致を発信できないものか

答 市長 発信していきたいと思えます。このチャンスを引きちんと捉えていきたいと思っております。

Q 二湖の水産物



小林 久 議員

問 二湖の水産物

答 市長 11月に、会長を務めている行方市漁業振興協議会にて、水産庁へ不漁原因の究明と対策、被害軽減に対する支援、漁業者の経営強化に向けた要望を行いました。

問 漁獲量減少の原因と取組

答 経済部長 水温の上昇、外来魚による被害などが考えられている一方、国策として産業、生活用水の確保、農業の塩害防止への観点から、逆水門の完全閉鎖による淡水化が原因であると唱える漁業者もあり、柔軟な開閉を求める意見があるのも事実です。国や県に対し、対策及び手厚い支援を継続して求めます。

Q 義務教育

問 出席できない児童・生徒へ

の教育委員会としての方針

答 教育長 長期にわたり出席できずにいる児童・生徒には、主体的な学校復帰や社会的自立に向かうよう、その要因の確かな把握、欠席の継続理由に応じ、組織的、計画的に適切な支援や働きかけを行うとともに、社会的自立に向けて進路選択を広げられるよう、保護者、学校関係者等と連携した支援を重視してまいります。

Q 過疎対策

事業推進の取組

問 企画部長 令和4年度はハード事業として、基本的な社会インフラで市道の整備、定住移住の推進のために公園整備の改修、公民館へのキッズスペースの設置を行いました。ソフト事業は、産業活性化を図る新たな施策とし、地域資源ブランディング事業による水産品の高付加価値化、子育て環境の充実を図るため、不妊治療費補助事業の拡充を予定しています。地域の稼ぐ力や人を呼び込む力を高めることが重要であることから、実施プランのテーマに沿って過疎対策を実施していきます。

委員会レポート

総務委員会

期日：10月21日 委員長：阿部 孝太郎

10月21日に、所管事務調査として、防災対応型エリア放送「なめがたエリアテレビ」に関する調査を行いました。担当課からの説明の後、これまでの事業の経過や取り組みなどについて、意見交換がなされました。



「なめがたエリアテレビ」
スタジオの様子

教育厚生委員会

期日：11月11日 委員長：鈴木 裕

11月11日に、所管事務調査として、北浦小学校授業参観及び教育支援センター「ポプラ」を訪問しての現地調査、また教育委員との意見交換を行いました。担当課からの説明の後、これまでの事業の経過や取り組みなどについて、意見交換がなされました。



北浦小学校授業参観

経済建設委員会

期日：10月24日 委員長：小野瀬 忠利

10月24日に、所管事務調査として、市内漁業関係者との意見交換、行方市地域プロジェクトマネージャーとの意見交換、人・農地プランについて調査を行いました。



行方市地域プロジェクト
マネージャーとの意見交換

行政視察報告

庁舎建設等調査特別員会

研修日程：10月26日 委員長：高柳 孫市郎

庁舎建設について、調査、研究を行うため、大子町役場の新庁舎の行政視察を行いました。

大子町役場は、県産材を利用した純木造建築で、令和4年9月に開庁しました。

視察では、新庁舎建設までの経過を含む建設概要等の説明を受け、新庁舎全体を見学させていただきました。

委員からは、木造建築の耐用年数や耐震強度について、防火対策について、建設予定地の計画変更をした際の進め方について、などの質疑がなされました。

今回の行政視察を生かし、本市の将来を見据えたうえで、本市にとってよりよい庁舎となるよう今後も引き続き調査・検討を重ねてまいります。



新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

期日：11月9日、11月16日 委員長：高橋 正信

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（重点交付金）（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）の追加事業分について、調査を行いました。

百里基地・茨城空港対策特別委員会

期日：11月10日 委員長：貝塚 俊幸

令和4年度及び令和5年度における防衛省補助事業（各種交付金）について、また、茨城空港の現状について、担当部課長より説明を受けました。

地域活性化対策特別委員会

期日：11月16日 委員長：土子 浩正

これまでの経過と令和4年度の過疎対策事業債等の利用状況と執行状況、令和5年度の過疎対策事業債の予算編成等について、担当部課長より説明を受けました。

委員からは、事業の内容等についてさまざまな質疑がなされました。

庁舎建設等調査特別委員会

期日：12月16日 委員長：高柳 孫市郎

霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業の進捗状況について、担当部課長より説明を受けました。

委員からは、事業が遅れている理由についてなど、さまざまな質疑がなされました。

ちょっとひと言!!

市民の声



皆様のご意見は各委員会に伝え、
今後の市政へと活かしていきます!

子育て支援制度の充実を

茨城県への移住相談が増加しているというニュースを見ました。都心へのアクセスの利便性が良く、子育て支援制度が充実している地域が人気になっていると聞き、ここ行方市はどうなのだろうと疑問に思いました。行方市は交通の利便性はあまり良いとは言えませんが、自然が豊かでのびのびと子供が育つ環境ではあると思います。魅力的な行方市になるよう、子育て支援に力を入れて制度を充実させてほしいと思います。
(30代女性)



消防団員の退団について早期解決を

羽生消防団全員の退団を知り、なぜこのような状況になってしまったのか残念でなりません。先日も火災がありました。いつ災害が発生するか不安です。夜回りや行方不明者対応等もあります。地域のことは地域の人しか分かりません。消防団は無くってはならないものなのです。いつも地域のためにボランティア精神で頑張っていただいているのです。行政は市民の生活を守るためにあると思います。このままでは行政としてあまりにも無責任だと思えます。できるだけ早く解決してもらいたいものです。
(40代男性)

行方の地に住んで思うこと

20代で行方市に移り住み、40年以上居住しています。行方の地はさほど馴染みのない所でしたが、住めば都です。霞ヶ浦、富士山、筑波山の眺望は雄大です。冬場の早朝、湖岸を散歩していると、鴨がV字編隊で次から次へとやってくる姿は圧巻です。小綬鶏、野兔、雉、白鷺等々、豊かな自然に癒されます。少子高齢化、行政は頑張っていると思えます。が、人口減は止められないでしょう。現実を受け止め、現実に沿った施政をお願いします。
(60代男性)

議会トピックス

市では、新型コロナウイルス感染症に関する情報をホームページで随時お知らせしています。
(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/>)



次の定例会は「令和5年 第1回 定例会」
2月24日(金) 開会の予定です。

○新型コロナウイルスの感染拡大などの状況により、日程が変更になる場合があります。詳細は、市議会ホームページでご案内しています。

(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/dir000067.html>)

○ご不明な点は、議会事務局(☎0299-55-0111)へお問い合わせください。



広報委員会

委員長 貝 塚 俊 幸
副委員長 藤 崎 仙一郎
委員 高 木 正
// 土 子 浩 正
// 高 野 市 郎
// 伊 勢 山 仙 寿

議会だよりの
ご意見・ご感想を
お待ちしております。



～議会日誌～

11月

- 9日 全員協議会
新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会
- 10日 百里基地・茨城空港対策特別委員会
- 11日 教育厚生委員会
- 16日 地域活性化対策特別委員会
新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会
- 24日 議会運営委員会 全員協議会

12月

- 1日 議会運営委員会
令和4年第4回定例会(開会)
広報委員会
- 5日 本会議(一般質問)
- 6日 本会議(一般質問) 議会運営委員会
- 7日 本会議(一般質問) 議会運営委員会
- 8日 本会議 予算特別委員会
- 9日 総務委員会
- 12日 教育厚生委員会
- 13日 経済建設委員会
- 14日 予算特別委員会
- 16日 庁舎建設等調査特別委員会
- 19日 議会運営委員会 全員協議会
令和4年第4回定例会(閉会)

1月

- 6日 広報委員会
- 19日 広報委員会
- 24日 議会運営委員会
- 27日 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会
- 30日 総務委員会